

令和4年1月26日

関西ブロック
支部長 各位

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック長 大富 肇

新型コロナウイルス感染拡大防止について

令和4年1月11日付にて発信しました「関西ブロック通達」につきまして所属チームへのご対応をいただき誠にありがとうございます。

「新型コロナウイルス感染拡大防止新ガイドライン」「関西ブロック通達」を遵守していただき、特に以下の項目については、あらためて所属チームあて周知徹底していただきますようお願いいたします。

1. 移動時の車（特にマイクロバス等）の乗車定員については、乗車定員の半数での制限は要請いたしておりませんが（全国大会等では定員の半数で要請）3密にならないよう配慮ください。
2. 府県間の移動を伴う練習試合等については、各市町村教育委員会の指導に従って活動してください。教育委員会からの「要請事項」の再確認をお願いいたします。

<例（部活動への要請）>

□大阪府教育委員会の要請

- ・府県間の移動を伴う練習試合等の禁止。

□兵庫県教育委員会の要請（まん延防止等重点措置終了まで）

- ・県外での活動の禁止。
- ・3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、公式試合関連を除き、部活動に参加させない。